

令和 6 年 5 月 8 日

都道府県医師会

医師の働き方改革担当理事 殿

広報担当理事 殿

日本医師会

常任理事 城守 国斗

常任理事 黒瀬 巖

（公 印 省 略）

日本医師会制作「医師の働き方改革に関する国民向け動画及ぶリーフレット」の
周知並びに活用について

平素は、日本医師会の活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、本年 4 月から医師の働き方改革に伴う新たな制度がスタートいたしました。が、
医師の働き方改革を進めるに当たっては、国民の理解が不可欠と考えております。

そこで、このたび、日本医師会では国民への理解を求めるための動画とリーフレット
を下記のとおり制作いたしましたので、ご活用賜りますとともに、貴会管下郡市区等医
師会並びに貴会会員等にもご活用いただきたく、ご周知方、ご高配のほどよろしくお願
いいたします。

記

◇動画：「教えて！日医君！～大切です！医師の働き方改革～」

[【https://youtu.be/FLc3Q1LY-ow】](https://youtu.be/FLc3Q1LY-ow)



公式 YouTube チャンネルで 5 月 7 日から公開しておりますが、ご希望の方には動画デ
ータ（MP 4 ファイル）をお送りします。希望者は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話
番号、(4)使用目的一を明記の上、広報課 (kouhou@po.med.or.jp) 宛てまでタイトルを
〈動画「医師の働き方改革」希望〉として、メールにてお申し込み願います（送信メー
ルアドレスに宛てに動画のダウンロード URL をお送りします）。

◇リーフレット：「みんなで支えよう 安心・安全な医療」【添付資料参照】

日本医師会ホームページの「医師のみなさまへ」の中の「医師の働き方」のコーナー
に掲載している PDF データをご活用下さい。

[【https://www.med.or.jp/doctor/hospital_based/hatarakikata/011704.html】](https://www.med.or.jp/doctor/hospital_based/hatarakikata/011704.html)

以上

問い合わせ先

日本医師会 健康医療第三課・広報課

(TEL : 03-3946-2121)



みんなを支えよう

安心・安全

な医療



医師の
働き方改革
スタート!!

2024年4月から「医師の働き方改革」が始まりました。安心・安全な医療を継続するために患者さんと医師、双方にとって大切な制度です。医師の長時間労働改善に向けた取り組みにご協力ください。

詳しい動画はこちら





患者さんや
ご家族のみなさんに
お願いしたいこと



1



かかりつけ医をもつ

病気や健康に不安がある場合は、まず、家や職場の近くなど自分に合ったかかりつけ医に相談しましょう。

2



診療時間内の受診

日常的な病気などや治療方針の説明などを聞く場合は、できるだけ日中の診療時間内の受診をお願いします。

3



電話相談の活用

判断に迷ったら、子ども医療電話相談（#8000）や救急安心センター（#7119）へ相談できます。

4



チーム医療への理解

複数の医師や看護師などの医療スタッフが協力しあうチーム体制で医療提供を行うことにご理解ください。

5



定期的な健診・検診

病気の早期発見・重症化予防のためにも、健康診断・検診を受けるなど日頃から体調の管理を心がけましょう。

みなさんのご協力が、医師の健康を確保し、医療の質を守る第一歩です。

